

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社プロシップ 代表取締役 鈴木資史
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル 9F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ファーストアカウンティング株式会社
証券コード	5588
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	株式会社プロシップ
住所又は本店所在地	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル
事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 鈴木 資史
電話番号	050-1791-3000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月25日
訂正箇所	「株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類」における、媒介者等の名称、住所及び連絡先の記載の修正